

開会の辞

開会の辞

河井克行 外務大臣政務官

(Mr. Katsuyuki Kawai, Parliamentary Secretary for Foreign Affairs, Japan)

皆様、おはようございます。

まず最初に、世界各地からお越しいただいた皆様を温かく歓迎申し上げます。

本日、「G 8 グローバル・パートナーシップに関する東京セミナー」が、日露非核化協力委員会と米国戦略国際問題研究所の共催により開催されることを歓迎いたします。私は外務省において、軍縮・不拡散、科学問題を所管しておりますので、本セミナーの開会に当たりまして、日本政府を代表して一言ごあいさつ申し上げます。

ご列席の皆様

G 8 グローバル・パートナーシップは、2002年、カナダのカナナスキスにおける先進国8か国による首脳会談、サミットにおいて発足いたしました。この取り組みは、核の不拡散、軍縮、テロ対策、そして環境を含む原子力安全という分野に関するプロジェクトを、G 8 各国が協力して実施することを目的として始まりました。その後、この新しい国際協力の試みは、幾つかの困難を克服しつつ、着実に成果を上げ、また、G 8 以外にも参加国を得ることができました。この極東においても、日露協力による最初の原子力潜水艦の解体が昨年、成功裏に終了しております。

さて、私は日本の広島市の出身です。政治家である前に、日本国民の一人として、また広島市民の一人として、核の問題には強い関心を幼いときから持ち続けてきました。非核兵器国である日本が、グローバル・パートナー

シップの新しい枠組みを通じて、広い意味での核兵力の削減に貢献できることに、私は大きな意義を見出しております。

また、かつて東と西の両陣営に分かれて対峙していた国々が、文字どおり手を携えて、冷戦の負の遺産を解消しようとするこの事業は、冷戦後の新しい国際協力の可能性を象徴的に示すものといえましょう。

グローバル・パートナーシップは厳格な法的な約束事ではなく、一定の方針に従って行われる、いわば緩やかな協力の手法です。このため、グローバル・パートナーシップのこの手法は、広範な国やあらゆる分野で適用が可能です。その意味でも、将来的に大きな可能性と潜在力を秘めた新しい枠組みだといえましょう。

さて、この新しい取り組みを成功させるためには、その重要性に見合った多くの資金と、参加各国による積極的な取り組みが必要です。政府が、このような課題に持続的に取り組むことができるためには、何よりもそれぞれの国における市民社会からの支持が絶対に必要です。今日のセミナーの目的の一つは、グローバル・パートナーシップに関する市民社会の理解を促進することにあります。そして、この観点からはG 8 グローバル・パートナーシップの前身である、協調的脅威削減プロジェクトの生みの親でもあり、現在も市民社会の側から積極的に活動を続けておられるサム・ナン米国連邦上院議員の参加を得ることができたことを心から歓迎します。そして、個人的に

も私は学生時代からサム・ナン米国上院議員に、心から尊敬とあこがれを持っていました。今日は本当に、ご参加いただきましたことを、自分個人からもお礼を申し上げたいと存じます。

日本でもこの件についての国会議員の関心は高く、極東ロシアにおける退役原潜解体事業を推進するために、日露非核化協力推進議員連盟が結成されております。原潜解体は、日本とロシア協力の象徴的な事業であり、小泉総理により「希望の星」と命名されました。この名前は、極東ロシアの原潜解体事業の現場であるズヴェズダ造船所の「ズヴェズダ」が、ロシア語で「星」を意味することから、このように命名されたものです。ですから、日本の国会議員連盟は、通称「希望の星」議連と呼ばれています。

今日のセミナーのもう一つの重要な目的は、極東地域におけるこの案件について、国際社会の関心を高めることにあります。極東ロシアには、今なお、およそ30隻の退役原潜が係留されていますが、原潜解体協力の実績があるのは米国と日本だけであり、北西ロシアに比べて解体が遅れているのが現状です。今日のセミナーには、欧州からの参加者が数多くお見えいただいております。是非、北西ロシアにおける経験を、この我々と共有をさせていただきたいと存じます。その一方で、極東ロシアにおいても希望の光が輝き始めています。去年、オーストラリアと韓国が、G8グローバル・パートナーシップへの参加を決定したことを歓迎します。そして、その中でも昨年、オーストラリアが日露非核化協力委員会に資金を拠出したことを高く評価いたします。

さて、G8グローバル・パートナーシップを進める上で、ロシアの役割と責任が極めて大切であることはいうまでもありません。今日はロシアにおいて、原潜解体や核の解体を統括しているアンティポフ・ロシア連邦原子力局副長官をはじめとする、モスクワとウラジ

オストクの双方から、ロシアの関係者がたくさん出席していらっしゃいます。今日は、ロシア政府の考え方や現地の状況について有意義なお話を伺えることを、心から期待いたしております。実は私も、7月中旬にズヴェズダ造船所を訪問し、現地で実際にこの目で原潜解体の進捗状況を視察したいと考えております。

カナナスキス・サミットから3年が経とうとする今、グローバル・パートナーシップの過程を加速するためには、まだ解決すべき問題が多く残っております。でも、「希望の星」の光が、平和と繁栄の到来を待ち望んでいる多くの国とその国民の上に、本当にしっかりと照らされることを心から祈っておりますし、期待をしております。今日のセミナーが大きな成果を上げることを心から期待いたしまして、最初の言葉といたします。

基調講演

「協力と大惨事の競争」

(The Race Between Cooperation and Catastrophe)

サム・ナン 米国上院議員／核の脅威イニシアティブ（NTI）共同議長／米国戦略国際問題研究所（CSIS）理事会議長
(Senator Sam Nunn, Former U.S. Senator, Co-Chairman and CEO of the Nuclear Threat Initiative, Chairman of Board of Trustees of CSIS)

河井大臣政務官から「希望の星」という象徴的なお話をいただきまして、私も大変気に入りました。今回のセミナーはこの「希望の星」がより明るく輝くための、よいセミナーになると考えております。日本、ロシア、米国の国民、そして参加されているすべての国の国民のために、輝いてくれることを願っております。特にオーストラリアならびに韓国に対して、感謝を申し上げたいと思います。そして、まだG8に入っていない国々の中にも、積極的に活発にグローバル・パートナーシップに参加してくださっている国々があります。これは我々にとっても、重要で非常に励まされる兆候だと思っております。

特に私は、小笠原外務省軍備管理軍縮課長が今回の会議を主催していただくために、いろいろ努力をしていただいたことに感謝申し上げたいと思いますし、日本の外務省、さらに財団法人日本国際問題研究所、これはN G O のレベルで我々にとって重要なパートナーでありまして、G8グローバル・パートナーシップを成功に導いていくために、いろいろな刺激を与えてくださっています。それからさらに、日露非核化協力委員会に対しても感謝申し上げたいと思います。今回のセミナーを主催・後援いただいた、さまざまな団体に感謝申し上げます。

私は日本に参りまして、今日、我々が一緒に協力している事業について、より安全な世界を作り上げるための努力について、お話しできることを大変うれしく思っております。私

自身も上院で経験を積み、国の政策に携わっておりまして、やはり大量破壊兵器や核兵器等で、世界は今や大きな脅威を突きつけられているということを、よく承知しております。大量破壊兵器がテロリストの手に落ちたならばいかに大変なことか、我々はよく分かっております。そのような脅威を防ぐべく、全員が努力をしなければなりません。すべての国が、やはりこれが一番の脅威であると受け入れてくれれば、そして最優先課題として協力をし、共通の安全保障のために心掛けてもらえばと思っております。今、歴史の中でも、最も危険な時期に差しかかっているのではないかと思います。脅威、危険の質というのは、さまざまに移り変わっております。ところが、対策の方はあまりにも遅々としてスピードが遅く、追いつかないというところが問題です。

国家は他国をあまり信頼しようとはしません。自らが安全保障を得るために保証を強く求めます。しかしながら、今や世界はグローバルなテロの脅威にさらされているということで、大量破壊兵器があまりにも拡散し、核兵器だけではなく、核物質が特に大きな脅威となっております。さまざまな国々は、貿易取引等であまりにも密接にかかわるようになっており、一つの国が核物質あるいは核兵器を持てば、他の国を容易に攻撃することができます。そして、それは世界のすべての国々へ大きな影響を与えるということです。

ですから、すべての国々が共通の利害をもとに、共通の責任を持って世界をテロリスト

の核攻撃から守らなければなりません。一つの国、あるいは一つの国家グループだけで大量破壊兵器のテロを防ぐことはできません。協力と大惨事の競争ということになります。これまでのところ、脅威のほうが、我々のずっと先を走ってしまっているということです。

日本では、1995年3月20日、ちょうど10年ほど前ですけれども、テロリストが化学兵器を使って何千人の市民を殺そうということが、現実にあったのだということです。最初にニュースが報道されたときに、オウム真理教の事件というのは米国人にとっては遠い、自分たちとは切り離された事件であり、日本国内だけの事件だと考えていました。私はそれに同意できませんでした。上院が調査委員会を作りました、東京における地下鉄サリン事件が米国にとって、そして世界にとって、どのような意味合いを持つのかを検討しました。1995年、96年、日本政府は私の調査委員会に素晴らしい支援をしてくださいました。

この調査の中で分かったことは、オウム真理教は数十億ドルにも上る資産を持っている。そして、多くの人を殺すということを公に表明している。サリンやVXガスというような化学剤を使う。そして工場まで造って、生物兵器を造っている。時にはアフリカ等にも出掛けて、いろいろなものを手に入れている。化学者あるいは技術専門家を日本やロシア等で採用して、大量破壊兵器を造ろうとしているということが分かりました。

米国で、同時多発テロが起こりました。同時多発テロによって、米国ではオサマ・ビン・ラディンが10年にわたって、大量破壊兵器を手に入れようとしていたのだということが分かりました。他のグループも、やはり深刻な危険の源泉であることが分かりました。このように危険に直面しているということで、政策立案者として、我々はあらゆる努力をして、核攻撃を防いでいかなければなりません。

ますます、我々には警告が発せられています。核テロの可能性が高まっているということです。私は、必ずしもそれに同意するものではありませんが、しかしながら、警戒を怠りなく準備は進めなければならない、迅速に対策をとつていかなければならない。でなければ、壊滅的な被害も起こりうるということです。世界経済に対する信頼も揺らぎ、経済も立ち行かなくなるでしょう。

さて、今朝、私が特に危機感を持っております、四つの核に関する脅威について申し上げたいと思います。

第一のシナリオ、虚構のシナリオですが、非常に現実味を帯びております。テロリストが核兵器攻撃を仕掛けるというものです。このような状況を想像してみてください。闇の中でテロリストが、警備が軽い原子力研究所に侵入し、原子炉から50kgの高濃縮ウランを奪います。そして自らの隠れ家に持ち込んで、工作機械等を使って爆弾を造ります。

諜報機関が数日後に、この隠れ家を見つけます。高濃縮ウランの痕跡、工作機械は見つかりますが、爆弾は行方不明です。何千マイルもの沿岸線、空港や港、何百もの場所で警備が行われてますが、爆弾は国境を越えてしまいます。というのも、あまりにも弱い放射能のセンサーでは、鉛の薄膜の遮へいであっても、それを透過し、探知することができないことがあります。攻撃の翌日、「デイ・アフター」ということですが、なぜ防げなかつたのだろうと我々は後悔をするわけです。

- 兵器級の核物質あるいは核兵器の安全の対策を、もっと向上させていかなければなりません。やはり、世界はこのような危機に直面しているのです。
- もっと IAEA (国際原子力機関) の核の安全保障基金に拠出していったならばと、後悔するでしょう。核兵器や核物質

が、すべての国、すべての施設できちんと守られていたならば、と後悔しきりということになります。

- G 8 グローバル・パートナーシップが、単に口約束だけではなく、カナダのカナナスキスで、3年前にコミットしたとおりに実施に移されていたならば、と後悔します。
- もっと早く、G T R I (Global Threat Reduction Initiative: 地球的規模脅威削減イニシアティブ) についても兵器級の物質を、世界中の研究施設で守っていたならばと後悔します。そして、低濃縮ウラン燃料を使う原子炉の研究においても、爆弾を造りうる物質があるわけですから、その広い分布を防いでいたとするならば、世界中でさまざまな対策がとられていたならば、と後悔するわけです。
- 米国もロシアも、2国間ベースの透明性のある責任を持って、戦術核兵器を相互主義ベースで削減していたならば、と後悔します。

「デイ・アフター」のシナリオはこうなります。今朝、我々はなぜ今、このような対策をとれないかを議論しなければなりません。

次に第二のシナリオに移ります。ダーティー・ボム (dirty bomb) を使ってテロリストが攻撃をかけてきたという、次のようなシナリオを考えてください。内部の人間の手助けを受けて、テロリストグループが医療施設から、セシウム 137 を盗み出します。そして塩化セシウムを粉状にしたもので、ダーティー・ボムを造ります。東京、北京、モスクワ、ニューヨークの金融センターをねらい、爆破させます。四方 60 ブロックにもわたって、セシウムアイソotopeが拡散します。爆発による死者は数十人ですが、何千人、何百万人の人が、パニックの中でそこから避難しなければなりません。数十億ドルもの価値の

ある場所が、もう使えなくなってしまいます。そして汚染の除去に数年の月日と数十億ドルの費用がかかります。

- 「デイ・アフター」になって、何をしていれば防げたのか、最小限に被害を抑えるためには何をしていればよかったですのかと後悔します。
- もっと努力して、リスク評価を元に、地球規模の核物質管理の検査を展開し、脆弱な放射性物質の警備を強化し、しっかりと防護していたならばという後悔です。
 - もっと努力をし、そして放射線源を、ライフサイクルのあらゆる段階にわたってセキュリティをしっかりとしたならば、出荷から利用、処分まですべての段階、すなわち掘りかごから墓場までの段階にわたって、世界中で危険性のある核物質を防護していたならばということです。
 - そして、初期対応者がきちんとした計画を持って防護服を着て、除染器材も持つて、十分に事前に訓練を受けてパニックを避けて、最小限に被害が抑えられていたならばということです。

「デイ・アフター」、翌日になって、すべてこういうことをやっていたならばと後悔するのです。だからこそ、今日は、今こそこのような対策を打つべく、議論しなければなりません。

第三のシナリオです。核保有国が急増したならばということです。このようなことは想像にたやすいことです。

例えば、北朝鮮が引き続き使用済み核燃料を、兵器級のプルトニウムに転換し、そして核兵器を製造します。インド、パキスタンが 98 年に行ったのと同じように核実験を行います。イランはいたちごっこを続けて、高濃縮ウランを使って幾つもの核兵器を造ります。

イランと北朝鮮が核保有国となりました。

他の国々もそのオプションを考えだします。10年経つか経たないうちに、五つもの新たな核保有国が生まれます。地域の緊張が高まります。大きな圧力がかかって、核保有国になると他の国々も考えだします。いろいろな核の事故が起こります。核兵器や核物質がテロリストの手に落ちる危険性も高まります。核兵器不拡散条約（N P T）は、もう過去の遺物になってしまいます。このような事態が起きてしまった後に、何をするべきだったと考えるでしょう。

- 米国、日本、韓国、中国、ロシア等は、北朝鮮政府がプログラムを断念するよう効果的な戦略を実施すべきだったと考えると思います。そしてまた、北朝鮮がこのプログラムを断念しないのであれば、より厳しい制裁を加えるべきだったと考えるでしょう。
- また、国際社会としては、イランに濃縮ウランの使用を思いとどまらせるように努力すべきであったと考えると思います。めりはりのあるアメとムチを、効果的に実施することが必要だったと考えると思います。
- そしてまた、新しい国際的取り決めを構築し、国家の管理のもとでの濃縮あるいは燃料サイクル能力を持つことを思いとどまらせるべきであったと考えると思います。そして、核関連物質、核物質の供給者等から、それぞれの国に対して、より有利な市場価格で核燃料を提供することによって、自ら開発することを断念せねばるべきであったと考えると思います。
- とりわけ、他国に核兵器放棄を求めていながら、米国やロシアのような核兵器保有国が、核兵器の重要性を高めるのではなく、低下させていればよかったです。エルバラダイ I A E A 事務局長もおっしゃっていますが、たばこを口にくわえて禁煙を呼びかけることは難し

いのです。

- こういう観点から、米国、ロシア等はモスクワ条約の主要な行動を実施することを求められていたはずです。そしてまた、進捗のための指標を設け、検証のためのメカニズムを確立し、スケジュールを決め、相互に弾頭を減らす、ただ単に運搬手段のメカニズムを減らすだけではないことに努力するべきだったと思いました。

- 米国としても、包括的核実験禁止条約（C T B T）の批准に向けて努力すべきであったと後悔するでしょう。

「デイ・アフター」には、核のボタンに指を置いている国が増え、また、テロリスト等が、核物質入手しやすい環境ができてしまうことになります。このような状況でやるべきことはたくさんあったと後悔するでしょう。どうして今、これを実施しないのでしょうか。

第4のシナリオを紹介申し上げたいと思います。事故による、あるいは許可されていない核ミサイルによる攻撃です。

次のシナリオを想像してみてください。ロシアと米国の関係が将来悪化する。そして、かつてのライバル心、疑心等が再燃し、緊張が高まる。プーチン大統領はロシアの戦略ロケット軍司令から、米国が一発の核ミサイルをモスクワに向けて発射しようとしているという情報を警告システムが捉えた、との連絡を受けます。

司令は、プーチン大統領から、間違った警告を出されているのではないかと聞かれた際には、「間違っているかもしれない」と答えるでしょう。

プーチン大統領は、一つのミサイルなのか、複数なのかということを聞くでしょう。司令は、レーダー、衛星等が近年劣化しているので、一つしか見えないようですが、より大きな攻撃かもしれないという連絡をします。

プーチン大統領から、「全面攻撃によって、我々のミサイルはすべて破壊される可能性があるのか、そして報復する能力が損なわれる可能性があるのか」と聞かれた際には、「はい、その可能性があります」と答えます。

そしてプーチン大統領が、実際に自国のミサイルを発射するか、あるいは失うのか、判断する時間はどれだけあるのかと聞いた際、「30分だ」という答えが返ってきます。

このシナリオは、間違った事故による、あるいは許可されていないミサイル攻撃につながるかもしれません。「デイ・アフター」に、何をするべきだったと考えるでしょう。

- 米国やロシア等は冷戦下の態勢を変えて、ヘアトリガーの状態（即時発射可能な状態）から核兵器を解除し、両国がデータを集め、情報を交換し、また、状況を把握するだけの時間を確保すべきだったと思います。そして、このような事故による間違った、許可されていない核兵器の発射を回避すべきだったと考えるでしょう。
- 米国とロシアは、両国の存続は、それぞれの国の警報システムに依存しているということを認識し、合同の早期警報センターを作るとという1998年のイニシアティブを実行すべきであったと考えるでしょう。このイニシアティブは、合意したにもかかわらず、実施されていません。間違った警告等が出ないようにする、壊滅的な過ちを回避するためのイニシアティブです。

「デイ・アフター」には、こういうことをすべきだったと後悔するでしょう。私が皆様がたに呼びかけたいのは、どうしてこのような対策を講じないのかということです。

ただ、核の大惨事を回避するために、何もしていないといっているわけではありません。

- 例えば、ナン＝ルーガー（Nunn-Lugar）

の協調的脅威削減計画が1991年以降、機能しています。旧ソ連において兵器ならびに物質等を確保し、廃棄しています。最も顕著な成果は、カザフスタン、ウクライナ、ベラルーシの核兵器廃棄に対する支援です。また、米露は、この3か国が核兵器を放棄したことを高く評価しています。

- 米国とロシアのG T R Iにおいては、高濃縮ウランを世界各国の研究設備から取り除こうと努力しています。しかし、まだ先は長いといえます。40か国において現在、十分な核物質があり、核兵器が造れる状況にあります。それが解決しなければ安心はもたらせません。
- また、今年の米露首脳会談において、ブッシュ大統領とプーチン大統領はそれぞれ、全世界における核兵器・物質等を確保するための努力を加速化させることを約束しました。実施されれば効果的だと思います。
- G 8は3年前に大量破壊兵器および物質の拡散に対するグローバル・パートナーシップのために200億ドルを拠出することをコミットしています。

これらはいずれも、実施されれば有効だと思いますし、不可欠なものであります。しかしながら、現在何をしているのかということと、何をするべきなのかということの間には、大きなギャップがあります。何をするべきか、幾つか例を申し上げたいと思います。

- G 8においては、200億ドルを拠出することについてコミットがあったわけですが、これは上限ではなく下限であるべきだと思います。より多くの資金が、これから必要になってくるからです。
- また、G 8とその他の拠出のコミットは、真のお金、あるいはプロジェクトに変換していくかなければならないと思います。3年経った今、200億ドル中、170億

のみがコミットされ、この170億ドルの一部のみ具体的なプロジェクトに振り分けられています。官僚的な障害があり、緊急性のある行動を阻害しています。

- 我々のリーダーたち、例えばブーチン大統領とブッシュ大統領が、個人的にコミットしていることが重要だと思います。他のリーダーの関与も必要だと思います。
- 破滅的なテロリズムに対する地球規模でのパートナーシップを、発展させていかなければならぬと思います。そして、本当の意味でグローバルな、効果的な努力をしていかなければならぬと思います。それぞれの国のリーダーは、個人的にも最優先課題として取り組んでいかなければならぬと思います。

日本のリーダーシップと行動は、グローバル・パートナーシップの成功に向けて必要不可欠です。国連安保理の常任理事国候補に値する指導力ゆえに、日本はグローバル・パートナーシップのリーダーでもあるわけです。日本は核攻撃を受けた唯一の国であり、大量破壊兵器の攻撃をテロリストから受けた最初の国でもあります。したがって、日本の国民は、大量破壊兵器の拡散を食い止めるということを、安全保障の最優先課題だと理解しています。

グローバル・パートナーシップが、2002年6月のG8サミットにおいて確立する前から、日本はさまざまな脅威削減活動に注力しています。

- 日本は輸出管理の分野において、アジア諸国の力を拡大することを指導しています。
- 脅威削減の活動に貢献しています。
- ロシアが原子力潜水艦の解体を進めるにあたって支援しています。
- 日本はソ連の核兵器に含まれるプルトニ

ウム処分のための多国間プロジェクトに参加しています。

- C T B Tに調印し、批准しています。
- 兵器用核分裂性物質生産禁止条約等を支援しています。
- I A E Aの保障措置、ならびに追加議定書等を支援しています。

これはすべて重要な努力です。しかしながら、脅威の規模、また緊急性を考えますと、日本のリーダー及び国民は、もっとやるべきことがあるのではないかということを検討するべきだと思います。日本はG8諸国の中でも、いちばん少ない拠出額となっています。2億ドルです。これは全体額としても、国の豊かさに比較しても、少ない額です。予算の逼迫はどこの国にもあります。しかしながら、テロリズムによる核兵器の使用あるいは大量破壊兵器の拡散というのは、安全保障上の優先課題ですので、これから努力を強化していかなければならぬと思います。

資金拠出の増額は重要ですが、それだけでは不十分です。原潜の解体、そしてプルトニウムの処分等に加えて、日本は米国、ロシア、I A E A等と協力して、兵器級のウラン等が研究サイト等から取り除かれることを加速化する努力をするべきだと思います。そしてまた、ロシアにおいての化学兵器、設備等の廃棄を支援すべきではないかと思います。

一例を挙げます。ルーガー上院議員と私は、シューチェという隔離された所にある施設に何度も足を運びました。その施設には、1,971,000本の神経ガスのキャニスター（小型容器）が保管されています。それらはテロリストのブリーフケースに収まるくらいの大きさです。それらも破壊されなければなりません。安全保障上の努力をしたとしても、内部の者による盗難やサボタージュが起きないと限ません。したがって、これらの支援は重要な努力であり、国際社会から十分な支援を提供していかなければならぬと思います。

米国もシーケンスに支援しています。イギリス、カナダ、その他の国も支援しています。この分野は、是非日本にも努力していただきたい分野です。とりわけ、日本は化学兵器による攻撃を受けているので、なおさらのこと支援していただきたいと思います。

また、ロシアにおいて、米国その他のドナー国が化石燃料設備等を立ち上げることに努力しています。日本にも参加していただきたいと思います。そうすることによって、核兵器のためにプルトニウムを造っている原子炉の操業を停止させることができます。すでに2基は米国等の支援で停止しました。日本は3基目の停止のための国際的支援に加わることもできます。

どの国も、21世紀においては、核兵器あるいはその他の大量破壊兵器等の拡散を防止していくかなければなりません。このためには、集団的な力を結集していかなければなりません。日本のリーダーシップ、リソース、模範、あるいは決意なくして成功することはできません。さらには、その他の国々のリソース、コ ミットも必要です。

我々は協力か、さもなくば大惨事か、という競争にあるわけです。この核による壊滅的な状況が起きたならば、その次の行動を求めていかなければなりません。しかしながら、「ディ・アフター」まで待つのではなく、今、実行しなければならないと思っています。

ありがとうございました。

冒頭講演

「退役原子力潜水艦の解体に係る ロシアに対する日本の協力について」

(Japan's cooperation to Russia in the field of dismantlement of
decommissioned nuclear submarines and other related projects)

野村一成 日露非核化協力委員会総務会日本側代表／在ロシア連邦特命全権大使

(Ambassador Issei Nomura, Japanese Representative of the Governing Council of the Japan-Russia Committee to Assist the Destruction of Nuclear Weapons Reduced in the Russian Federation, Ambassador of Japan to the Russian Federation)

ナン上院議員、アンティポフ・ロシア連邦原子力局副長官、ご列席の皆様、本日はロシアの退役原子力潜水艦の解体、および関連プロジェクトにおける日本が行っている協力についてお話しできることを大変光栄に存じます。

私が最初にこの分野の仕事にかかわりましたのは、1993年にさかのぼります。当時、私は外務省欧亜局長を務めておりました。ロシア海軍が、原子力潜水艦から生じた低レベル液体放射性廃棄物を、日本海に海洋投棄したという事実が明るみに出ました。そして、日本国民がすぐさま反発をして大騒ぎとなりました。その当時のことを今でも鮮やかに覚えています。当時の羽田孜外務大臣の自宅マンションに急いで駆けつけたときは、すでに深夜でした。羽田大臣は、ロシアのアンドレイ・コズィレフ外相に緊急電話をかけ、海洋投棄をすぐさま止めるための必要な措置をとるよう依頼しました。

この事件によって、日本の国民は、自分たちの周りの環境が近隣諸国の核関連活動に対して脆弱であることを実感したのです。そして、ロシアの退役原子力潜水艦が解体されずにおれば、自分たちの安全にとってリスクと

なる可能性があることも理解するようになりました。もちろん、ロシアの原子力潜水艦を解体する第一義的な責任は、ロシアにあります。しかし、ロシア単独ですべての原子力潜水艦を合理的な期間内に解体するのは、不可能であることは明白です。退役原子力潜水艦が長く放置されればされるほど、近隣諸国への環境被害のリスクが高くなるのです。また、冷戦終結後、適切に防護されていない核物質をテロリストグループが利用するという危険が、現実味を帯びてきたことも指摘すべきことでしょう。

こういった中、非核化の分野での協力が非常に重要になってまいりました。そこで、日本はロシアの非核化努力に協力することを決めました。また同様に、G 8諸国は2002年の6月にグローバル・パートナーシップを構築したのです。具体的な協力プロジェクトをロシアと実行していくために、日本は1993年10月に日露非核化協定¹を結び、非核化協力委員会を設立しました。この委員会に対し、日本は今日までおよそ200億円を拠出しています。

¹ 正式には「ロシア連邦において削減される核兵器の廃棄の支援に係る協力及びこの協力のための委員会の設置に関する日本国政府とロシア連邦政府との間の協定」。

ご列席の皆様。

低レベル液体放射性廃棄物の海洋投棄に対する日本国民の反発から推測されるように、この委員会の最初の仕事は、日本海へのさらなる液体放射性廃棄物の投棄を防止するための実質的な措置を調整することでした。日露両国は低レベル液体放射性廃棄物を処理するための浮体施設を建造することとしました。このプロジェクトは1996年1月に開始し、施設の建設が完了したのは1998年4月で、ロシア側に引き渡されたのが2001年11月でした。「すずらん」という美しい名前がつけられたこの浮体処理施設は、現在ウラジオストク近くのボリショイ・カーメニ市にあるズヴェズダ造船所に係留されています。液体放射性廃棄物の処理能力は年間7000立方メートル、これはロシア極東にすでに貯蔵されている液体放射性廃棄物のみならず、この地域の退役原子力潜水艦が解体されることに伴って発生する、追加的な廃棄物を処理することも可能になります。ロシア側の情報によると、「すずらん」が稼働を始めてから、1滴たりとも日本海に液体放射性廃棄物は投棄されていないということで、この「すずらん」プロジェクトは大成功であると我々は考えています。

日露非核化協力委員会の活動の初期から、この委員会の主たる仕事がロシアの退役原子力潜水艦の解体になることは明らかでした。現在でも、およそ30隻の退役原子力潜水艦がウラジオストクやカムチャツカ近辺に係留されています。これらの潜水艦の多くは、まだ核燃料を積んでおり、大半は10年以上も係留されたままです。長年海水につかっているため、腐食を起こした潜水艦が深刻な放射能汚染を引き起こす危険があります。また、これらの潜水艦から核物質が違法に持ち出され、テロリストの手に渡る危険についても考えていく必要があります。

小泉総理は2003年1月、ロシアを訪問した際、プーチン大統領と日露非核化協力委員会

による解体プロジェクトを加速化させることに合意し、このことは両首脳が採択した「日露行動計画」に具体的に盛り込まれています。小泉総理は、ロシア極東の退役原潜解体事業を「希望の星」と名づけました。これは解体作業の大半が行われるズヴェズダ造船所の名にちなんでつけられたのですが、その後、両国は「希望の星」事業の第1号プロジェクトとして、ヴィクター級の原潜解体の計画策定のために、集中的に協議を重ねました。私はこの委員会の私のカウンターパートに当たるアンティポフロシア連邦原子力局副長官と、モスクワと東京で携帯電話を用いて厳しい交渉をしたことを、とてもよく覚えています。実施取決めや必要な契約が締結されたあと、このプロジェクトは2003年12月に開始し、2004年12月に成功裏に完了しました。

ご列席の皆様。

もう一度強調いたしますが、退役原潜を安全に効率的に、そして適用される環境規制にのっとって解体する第一義的な責任は、ロシアにあります。その意味で、2010年までにすべての原潜の解体を終了させるというロシア政府の決定を、私は高く評価したいと思います。日本としても、できるだけ早い原潜の解体を願っています。そこで我々はすでに、さらに5隻の退役原潜の解体について協力することを決定いたしました。実施取決めの締結へ向けた交渉は現在行われており、今、最終段階に入っています。このプロジェクト、つまりさらなる5隻の退役原潜の解体は、年末までに開始することを見込んでいます。

この「希望の星」は、すでに輝きを放ち始めたことを、私はうれしく思っています。確かに、これまで日本およびロシア双方が行ってきた仕事は、いつも簡単であったわけではありません。しかし、我々は困難に直面するたびに、それを乗り越えてきました。この価値ある

仕事に携わった人たちの努力を、ここに讃えたいと思います。

この作業への私の関与を振り返って、4点ほど私の具体的な関心事を申し上げたいと思います。まず、解体の必要性についての一般の人たちの意識を高める必要があります。今日のセミナーは日本におきまして、その役割を果たしてくれるに違いありません。去年の春だったと思いますが、同様のシンポジウムがモスクワで開催されました。私も出席しておりました。

今回のセミナーを主催してくださった、日露非核化協力委員会および戦略国際問題研究所(CSIS)に感謝申し上げます。サム・ナン上院議員、アンティポフ副長官には、セミナーにご出席いただきましてありがとうございます。また、ロシアから大勢の参加者がいらしてくださったことを、うれしく思います。こういったセミナーを開催することに加えて、一般の人たちに我々の重要な仕事を理解し、支持してもらえるよう、ITの活用や、マスコミや民間部門の協力を求めていくことも必要でしょう。

二つ目に、ロシア側から十分な関連情報を入手し、解体作業が行われている現場への十分なアクセスを得ていくことも必要です。これは、契約に沿った形での円滑な解体プロセスを行うためのみならず、一般の人たちに造船所で何が行われているか等の基礎的な情報を提供するためにも重要です。我々は納税者に対して説明責任を果たす必要があるのです。

三つ目に、安全措置の重要性を強調したいと思います。ヴィクター」級原潜の解体は、幸運にも事故もなく無事完了しました。我々は十分な安全措置がとられていることを確認して、解体や輸送、核物質の取り出し等、関

連した活動の中で事故が起きないようにしていく必要があります。

最後に、この解体作業は、ロシアの極東と北西部両方で同時に行われるべきであることを指摘したいと思います。我々が取り組んでいるのはグローバルな懸念であるため、解体が大体同様のスピードで進むことを期待することは自然であり、正当であると考えます。報告によると、極東での解体プロジェクトは、北西と比べてずっと遅れているということです。我々はこの地域のプロジェクトのスピードアップを図る必要があります。その意味で、オーストラリアが我々のプロジェクトに参加を決定し、日露非核化協力委員会に1000万豪ドルの拠出をしたことを高く評価いたします。その他の国の参加も歓迎したいと考えております。

私の特に関心のある点は以上ですが、今日のセミナーでの議論の中で、これらに何らかの形で触れていただければと考えております。私の今の話は、退役原子力潜水艦の解体を中心にしてさせていただきましたが、ナン上院議員に対しましては、非常に示唆に富んだスピーチをいただきましたことを感謝いたします。G8グローバル・パートナーシップを強化する必要性についてのお話に感謝いたします。ありがとうございました。

「退役原子力潜水艦の解体処理における 国際協力の現在の状況、問題点と展望」

(Present condition, problems and perspectives of the international cooperation in the field of dismantlement of decommissioned nuclear submarines at the Russian Far East)

セルゲイ・アンティポフ 日露非核化協力委員会総務会ロシア側代表／ロシア連邦原子力局副長官
(Mr. Sergey Antipov, Russian Representative of the Governing Council of the Japan-Russia Committee to Assist the Destruction of Nuclear Weapons Reduced in the Russian Federation, Deputy Director of Federal Atomic Energy Agency of the Russian Federation)

ナン上院議員、野村大使、ご列席の皆様。
近年、原子力潜水艦の解体・処分の問題は、
世界の多くの国の関心を集めています。これ
は、核兵器削減・核物質不拡散・テロリズム
の脅威防止・環境保護等の諸過程と関連して
います。

過去半世紀の間にロシアで建造された250
隻の原潜のうち、195隻がこの20年間に退役
しました。2隻の原子力ミサイル巡洋艦と約
40隻の原子力作業船が同じ運命をたどりました。
また、原子力艦隊を支援していた4か所の沿岸
技術基地が廃棄されました。しかし、
その際、すべての使用済み核燃料が、原子炉
の中や沿岸基地の半壊状態の貯蔵庫の中に取
り残されたままになりました。そこにはまた
何千トンもの固体・液体放射性廃棄物が取り
残された他、これらの基地の放射能に汚染さ
れた施設や敷地が放置されたままになってい
ました。現在、テロリストは自らの目的を達
成するために列車の爆破・地下鉄での集団毒
ガス攻撃・航空機の乗っ取り・高層ビルの爆
破等を敢行し、さらに、大量破壊兵器・その

物質・製造技術を入手しようと執拗に試みる
等、暴力とテロの波が世界で高まっています。
一方、原潜の高濃縮核燃料、放射性廃棄物は、
いわゆる「ダーティー・ボム（汚い爆弾）」と
して簡単な核兵器を作るために、また、一種
の心理兵器として、パニックを作り出すため
にテロリストが利用する可能性があります。

退役した原潜や沿岸基地に蓄積される放射
能は数千万キューリーに達し、その90%以上
が使用済み核燃料に集中しています。注目す
べきことですが、この放射能の全蓄積量はロ
シア北西部と極東部ではほぼ同一です。この
危険性の認識が、グローバル・パートナーシッ
プという名称の下で世界の主要国指導者た
ちがイニシアティブを発揮することになる原
因の一つとなりました。このイニシアティブ
の枠内での協力事業の最優先課題の中に、多
目的原子力潜水艦²解体問題が含まれること
になりました。この過程と関連した危険性が削
減されるためには、直接的に原潜に対しての
みならず、沿岸基地に対しても大量の作業を
遂行しなければなりません。その作業内容は、

² ロシアの原子力潜水艦は、弾道ミサイル搭載原潜（戦略原潜）、巡航ミサイル搭載原潜、多目的原潜に分類される。多目的原潜は、艦船攻撃や哨戒等を任務とし、弾道ミサイル等の戦略核兵器は搭載していないが、戦術核ミサイルの搭載は可能である。

核物質防護の確保であり、沿岸基地貯蔵庫のしかるべき技術的な状態の確保、原子炉区画を長期間保管するための陸上保管施設の建設であります。つまり、放射性廃棄物を安全に取り扱うインフラの建設、沿岸基地内汚染地域の環境の原状回復、原潜を支援していた原子力作業船の解体であります。

この問題は全体として原子力潜水艦の複合的再利用問題³と名づけられています。概算によれば、この問題を解決するための経費は40億米ドルに近くなります。この問題の解決にあたっての課題は、まず第一に、使用済み核燃料の安全な抜き取り、輸送、マヤク施設⁴での再処理であり、原潜の安全な切断、化学的廃棄物・毒性廃棄物・放射性廃棄物の安全な取り扱いであります。そして、主要な課題は、原子炉区画を沿岸の特別施設に安全に長期間保管することであります。

最近の3年間だけでロシアは毎年約7000万米ドル——これだけでは確かに小額ではあります——を支出し始めていることを考慮し、また、ロシアの国家予算からこの資金手当てを急増させることはほとんど期待できないことを理解して頂けるなら、国際的な協力があつて初めて、この原潜の解体・処分の問題をこの10～12年の間に解決できるのです。

国際協力の目的は、以上のような方針で物的・知的資源を結集することにあります。実質的に、グローバル・パートナーシップのすべての参加国は、新しく加わった国も含め、

この問題の解決のための協力事業に関係し、一定額の資金を拠出する意図のあることを表明しました。

グローバル・パートナーシップへの貢献を表明した国は、資金の大きな部分を原潜の解体に関する案件に使用することを計画していると承知しております。しかし、実際の貢献、すなわち、実際に締結された契約は、初めに表明された金額と比べかなり慎ましい金額です。解体事業の分野でプロジェクトを実現するためにグローバル・パートナーシップの参加国が表明した総額は、この問題を解決するために必要な金額の2分の1以下となっています。そのため、外交的努力を継続し、必要な資金を調達するための国際的接触を発展させ、同時にロシアの国家予算の枠内で可能性を追求しなければなりません。

国際協力事業について言及する場合、今までに何がなされたかを指摘する必要があります。技術的な側面については、私の同僚が発言することあります。私は法的・経済的側面に触れようと思います。現在ロシアでは、グローバル・パートナーシップ参加国との二国間協力事業のための法的基盤の整備が実質的に完了しつつあります。二国間協力の相手国はアメリカ合衆国、カナダ、イギリス、ドイツ、ノルウェー、スウェーデン、フランス、日本となっております。興味ある特殊なケースはオーストラリアとの協力関係であります。この国はこの問題の解決のために約

³ この事業は、日本では「原潜解体」と呼ばれ、英語でも dismantlement、dispose、scrapping 等の単語が充てられているが、ロシア本国では kompleksnaya utilizatsiya、すなわち「複合的再利用」と呼ばれている。この utilizatsiya は英語の utilization からの外来語で、普通「熟利利用」とか「廃棄物の再利用」とか言う場合に広く使われ、現在の日本語の「リサイクル」という語感に近いかもしれない。ここでは、原語が kompleksnaya utilizatsiya の場合は「解体・処分」とし、utilizatsiya だけの場合は「解体」とした。

⁴ ウラル山脈東部チェリヤビンスク州に位置する。

700万米ドルという額の資金を提供したにもかかわらず、この分野におけるロシアとの個別の協定を結ぼうとせず、この資金を日本の裁量に委ねる提案をしました。その結果、日本は、ロシアとの協定の枠内で上述の目的のためにこの資金を使用しなければならないことになりました。

この分野においては、二国間協力メカニズムの他にも、多国間的アプローチ、すなわち、多国間メカニズムも広く利用されています。これは、第一には、パートナーたちが同一の協力条件、免税措置、損害責任、協力対象施設へのアクセス等々を得ようとする希望に起因するものです。第二には、一方においては不必要的競争を避け、他方においては協力事業がカバーしない領域を残さないために、ロシア支援事業範囲を明確に調整したいという希望に起因しています。第三には、原潜解体・処分の具体的プロジェクトを実現する経費はかなり高額である一方で、多くの国が、少なくとも近い将来においては、小額の資金しか提供できないからであります。したがって、有意義な具体的成果を達成するためには、個々の資金を単一の大きな財源に統合する必要が生じています。これによって、いろいろな多国間協力メカニズムも生まれているのです。それが、第一に、ロシアにおける多国間核環境プログラム協定(MNEPR: Multilateral Nuclear Environmental Programme in the Russian Federation)であります。この協定は北方地域環境協力(NDEP: Northern Dimension Environmental Partnership)と名付けられていたスカンジナヴィア諸国とロシアのイニシアティブの継続です。この協定の目的は、環境問題、なかんずく、ロシア北西部での放射性廃棄物・使用済み核燃料と関連した

問題の解決のための参加国の努力の結集であります。このイニシアティブを実現するため、欧州復興開発銀行に委託させて特別基金が設けられました。現在、この基金には約1億9000万米ドルが拠出されており、そのうちの1億5000万米ドルが核問題に充てられています。もう一つ、多国間協力の装置があります。それが北極軍事環境協力プログラム(AMEC: Arctic Military Environmental Cooperation)で、これには米国、ノルウェー、イギリス、ロシアが参加しています。

以上、私は具体的にこの分野における国際協力のメカニズム、財源、範囲について言及し、パートナーの名も挙げました。今度は、実際に何が行われたかを見てみることにしましょう。今までに解体した112隻の原潜のうち31隻が国際協力による資金で解体されました。ズヴェズダ造船所およびズヴヨズドチカ船舶修理工場⁵に使用済み核燃料を抜き取る沿岸施設や液体放射性廃棄物再処理施設が建設されました。その一つが「ランディイシ(すずらん)」施設です。ムルマンスク州のポリヤルニンスキーボート修理工場には固体放射性廃棄物処理施設が建設されました。また、放射性廃棄物輸送・貯蔵用の何十個ものコンテナ、放射性廃棄物輸送用に編成できる特別鉄道車両が建造され、放射性廃棄物を入れたコンテナを一時保管し輸送するためのコンテナヤードが造されました。ムルマンスク州のアンドレイエフ湾には技術インフラ施設と使用済み核燃料乾式貯蔵庫の防水設備が建設されました。状況を監視し要員の安全を確保するための線量計その他の監視装置が購入されました。コンテナ輸送に対応するため海洋タグボートと積載能力の大きな自走式クレーンが購入されました。原潜の解体・処分問題を解決するた

⁵ ロシア北西部のアルハンゲリスク州に位置する。

めの戦略的マスタープランの第一期分が作成されました。

注目すべき事実は、絶対多数の作業がロシア北西部すでに実施され、現在も実施されているという事実であります。この結果、同地方では状況の著しい改善がもたらされました。大部分のドナーの注目とその資金はまさにこの地域に向けられたのでした。一方、極東においては我々のパートナーは日本と新たに加わったオーストラリアだけです。米国の参加は、戦略的原潜の解体に対する支援だけに留まっています。その結果、極東における状況はいまだに大変憂慮すべきものです。次のような問題点が指摘できます。まず、原子炉区画を長期間保管できる陸上の施設がありません。沿岸基地の使用済み核燃料および放射性廃棄物の状態についての情報が不足しています。沿海州にある事故を起こした2隻の原潜の問題を解決するには特別のアプローチが必要です。固体放射性廃棄物を処理・再処理するための施設がありません。カムチャツカの原潜を解体し、そこから原子炉区画を輸送する問題は緊急を要します。有毒で有害な化学物質を取り扱う施設がありません。原子力作業船を解体することが不可能です。使用済み核燃料を極東のズヴェズダ造船所から鉄道で運び出すことが不可能です。地域ごとの放射線モニタリング・システムがありません。そして、これが一番肝要のことなのですが、この地域に対するグローバル・パートナーシップへの参加者の関心が不足しております。

それゆえ、使用済み核燃料と放射性廃棄物を安全な状態に導き、対テロの安全性を高め、同時に環境保護を確保するといった一連の問題を早急に解決するためには、この地域における露日間および露豪間の協力を強化するのみならず、この地域にグローバル・パートナーシップの別の参加者の人員と資金を導入するのが必須であるように思われます。

大規模な核災害や放射能事故は、特にテロ

行為による場合、それがどこで起こるか、世界の多くの国と地域に悪影響を与えるにはおきません。我々の共通の目的と課題はこれを許さないことであります。このセミナーによって我々全員が事態をより深く理解し、建設的にそれに対応できるようになることを念願しております。